

平成30年度事業報告書

平成30年12月5日から 令和元年 8月31日まで

NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー

1 事業の成果

本事業では、発達障害や障害をもつ幼児・児童に対して、シュタイナー教育とモンテッソーリ教育のメソッドに基づき療育を行った。本事業の特徴は、両教育法に依拠した継続的な体験型療育にあり、この療育によって学校に行くことのできなかつた児童が学ぶ意欲を取り戻し、心身に不調を抱えていた児童が安定し、成長に遅れが見られた幼児が目に見える形で発達を遂げることができた。保護者からの評価も高く、教育委員会や学校関係者も本実践を参観し、高い評価を得ている。本事業は、文部科学省科学研究費に基づく研究（シュタイナー教育とモンテッソーリ教育に基づく発達障害児教育モデルの構築

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-18K02757/> として展開され、その成果は学会発表・論文発表・ホームページ <http://steiner-montessori-academy.com/> 等によって公開している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象 者の 範囲及 び 人数	支出 額 (千 円)
①子供の教育に関する調査・研究事業及び情報提供事業	⑤の事業において、シュタイナー教育及びモンテッソーリ教育を実践しその過程・効果や教育法を実証・研究し、成果を日本道徳性発達実践学会で発表する。 文部科学省科学研究費による研究。「シュタイナー教育とモンテッソーリ教育に基づく発達	8月25日10時40分～12時10分	安田女子大学（広島市）	1名	教育関係者（小中高校大学教員、学生、出版社） 82名	0

	障害児教育モデルの構築」					
②子どもの育児・子育て相談（発達に関する相談を含む）事業	相談業務を通じて、発達障害の子どもたちやその保護者に有効な教育方法を専門的見地から提示する。	1月5日14時～17時	カラスト（下関市）	1名	教育関係者、市民 15名	0
③治療教育としての農業・養蜂及び農作物・蜂蜜・養蜂製品の製造販売事業	養蜂に関する学習や活動を継続し、採蜜体験や蜜蝋作りの実践を行っている。	2月3日13時～15時	山田緑地（小倉北区）	3名	養蜂関係者、市民	0
④保護者・市民に対する子どもの健全育成のための啓発事業	事業所や教育機関でシユタイナー教育についての講演会を行った。他に、ホームページやリーフレット作成。	2月22日～24日 10時～12時 3月24日10時～12時	・事務所 ・放課後等デイサービスル・ラル（苅田町）	5名 1名	保護者、市民 保護者、教員、相談支援員	0
⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	北九州市指定の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの運営。	通年	事務所	5人	発達障害・知的障害児 10人	3,653
⑥児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 ⑦障害者の法律に基づく一般相談支援事業 ⑧障害者法律に基づく特定相談支援事業 ⑨障害者法律に基づく障害福祉サービス事業	実施しなかった。					

⑩食事や親と子どもの居場所提供事業	事務所のフリースペースを利用し、子どもへの食事提供や遊び場所、勉強場所を提供する。	通年	シュタイナーハウス・モモ	3名	幼児・児童・保護者	0
-------------------	---	----	--------------	----	-----------	---

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。

平成30年度 活動計算書

平成30年 12月 5日から令和 元年 8月31日まで

(NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー)

(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	50,000		
賛助会員受取会費	160,000	210,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金			
施設等受入評価益	100,000	100,000	
3 受取助成金等			
受取民間助成金			0
4 事業収益			
①子どもの教育に関する調査・研究事業及び 情報提供事業			
②子どもの育児・子育て相談(発達に関する相談 を含む)事業			
③治療教育としての農業・養蜂及び農作物・蜂蜜・ 蜜蝋製品の製造販売事業			
④保護者・市民に対する子どもの健全育成の ための啓発事業			
⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	1,254,433		
⑥児童福祉法に基づく障害児相談支援事業			
⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 するための法律に基づく一般相談支援事業			
⑧障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 するための法律に基づく特定相談支援事業			
⑨障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 するための法律に基づく障害福祉サービス事業			
⑩食の提供及び親と子どもの居場所提供事業		1,254,433	
5 その他収益			
受取利息	3		
雑収入	104,651	104,654	
経常収益計			1,669,087
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	2,067,665		
法定福利費	74,297		
福利厚生費	23,162		
人件費計	2,165,124		
(2) その他経費			
旅費交通費	7,160		
通信費	102,210		
交際費	80,000		
減価償却費	150,300		
地代家賃	250,000		
保険料	110,490		
修繕費	324,000		
水道光熱費	1,380		
車両燃料費	47,065		
消耗品購入費	183,357		
運賃	2,392		
支払手数料	102,935		
新聞図書費	545		
食材費	10,598		
支払報酬	67,501		
雑費	48,070		
その他経費計	1,488,003	3,653,127	
事業費計			
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			

	福利厚生費			
	人件費計			
(2)	その他経費	0		
	旅費交通費	47,231		
	交際費	25,460		
	租税公課	405,700		
	事務用品	48,599		
	支払手数料	29,152		
	その他経費計	556,142		
	管理費計		556,142	
	経常費用計			4,209,269
	当期経常増減額			△ 2,540,182
III	経常外収益			
	1 固定資産売却益			
	2 過年度収益修正益			
	経常外収益計			0
IV	経常外費用			
	1 固定資産売却損			
	2 過年度損益修正損	20,000		
	経常外費用計			20,000
	当期正味財産増減額			△ 2,560,182
	前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)			0
	次期繰越正味財産額			△ 2,560,182

※ 今年度はその他事業を実施していません。

(法第28条第1項関係様式例、報告式)

平成30年度 特定非営利活動に係る事業 会計貸借対照表

令和元年 8月31日現在

(NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー)

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
未収金	963,287		
流動資産合計	721,055	1,684,342	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具			
車両一台	149,700		
土地	7,196,186		
有形固定資産計	7,345,886	7,345,886	
固定資産合計			
資産合計			9,030,228
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	3,077,000		
未払金	347,087		
預り金	880		
流動負債合計		3,424,967	
2 固定負債			
長期借入金	8,165,443		
固定負債合計		8,165,443	
負債合計			11,590,410
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			0
当期正味財産増減額		△ 2,560,182	
正味財産合計			△ 2,560,182
負債及び正味財産合計			9,030,228

平成30年度 財産目録

令和 元年 8月31日現在

(NPO法人シュタイナー&モンテッソーリ・アカデミー)

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	7,766		
福岡ひびき信用金庫	307,230		
ゆうちょ銀行	205,928		
九州労働金庫	442,363		
未収金			
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	721,055		
流動資産合計		1,684,342	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車輛運搬具			
車両一台	149,700		
土地			
北九州市八幡東区高見 駐車場用地	7,196,186		
有形固定資産計	7,345,886		
固定資産合計		7,345,886	
資産合計			9,030,228
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
役員借入金	3,077,000		
未払金			
給料	290,099		
社会保険料	56,988		
預り金			
源泉所得税預り金	880		
流動負債合計		3,424,967	
2 固定負債			
長期借入金			
九州労働金庫	8,165,443		
固定負債合計		8,165,443	
負債合計			11,590,410
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		△ 2,560,182	
正味財産合計			△ 2,560,182
負債及び正味財産合計			9,030,228